

☆保護者・地域の皆様へ☆

山形県の公立学校では 『働き方改革』 に取り組んでいます。

教職員の長時間勤務が常態化しています。

山形県教育委員会では、教員が生き生きとした姿で教壇に立てることが、学校教育の質の向上につながるという考えのもと、学校における「働き方改革」を推進しています。

その改革を進めるには、学校や教育委員会の努力だけでなく、保護者や地域の皆様にも御理解と御協力をいただく必要があります。

山形県立学校の教職員の勤務の状況

「過労死ライン」の目安となる時間外在校等時間が、月 80 時間を超えている教職員が 174 人もいます（R3 上期）。

	高等学校	特別支援学校
R3 上期（4月～9月）	174人（9.2%）	0人
R2 下期（10月～3月）	83人（4.2%）	0人
R2 上期（6月～9月）	111人（5.7%）	0人
R1（10月）	441人（23.4%）	2人（0.2%）

目指す教員の働き方

時間外在校等時間が月 45 時間・年 360 時間を超えない、働き方を目指しています。

始業前の時間も含めて、定められた勤務時間の他に毎日 2 時間ずつ仕事をすると、時間外在校等時間は月 45 時間となります。

（1 日 2 時間×月平均労働日数 21.7 日≒1 月あたり 45 時間）

なお、山形県教育委員会規則において時間外在校等時間が 45 時間を超える月は年に 6 回までとなっています。

裏面に続きます。

参考

【月平均 45 時間以上の教職員数】

	高等学校	特別支援学校
R3 上期 (4 月～9 月)	920 人 (48.5%)	27 人 (3%)
R2 下期 (10 月～3 月)	718 人 (37.1%)	27 人 (3.2%)
R2 上期 (6 月～9 月)	831 人 (42.9%)	50 人 (5.9%)
R1 (10 月)	1264 人 (67.3%)	129 人 (16.4%)

山形県教育委員会の詳しい取り組み等はこちらをご覧ください。

山形県ホームページ 《教職員の働き方改革に向けた取り組み》

<https://www.pref.yamagata.jp/700026/bunkyo/kyoiku/kyoin/hatarakikata/hatarakikata-plan.html>

・働き方改革プラン

山形県公立学校における働き方改革プラン (第 I 期)

山形県公立学校における働き方改革オンライン会議

山形県公立学校教員の在校等時間調査結果



今後の学校の取り組み例

- 遅くとも 19 時までには退勤するようにします。
- 勤務時間外の電話対応は原則行わず、留守番電話や緊急メール等により対応します。
- デジタル技術を活用し、学校・保護者間の欠席連絡やアンケート調査等のペーパーレス化を進めます。
- 部活動は、複数顧問体制が取れるよう部活動数を適正に保ち、交代制で部活動指導を行います。
- PTA 行事や会議等を平日に開催します。
- 男性育休等、休暇を取得しやすい環境を整備します。

この他にも様々な取り組みが考えられます。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和 4 年 3 月山形県教育委員会